

意見書

令和7年8月20日

佐野市教育委員会
教育長 津布久 貞夫 様

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画策定懇談会
委員長 酒井 一 博

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画策定懇談会において、同基本計画（後期計画）改訂版（原案）に係る意見は次のとおりでした。

1. 基本的な考え方

後期計画改訂版（原案）全般の方向性については、おおむね理解できる。

2. 小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）改訂版（原案）に係る意見

- (1) 本計画の実施にあたっては、地域住民や保護者への丁寧な説明を行うとともに、義務教育学校の整備・運用に関して地域の意見を取り入れる機会を設けるべきである。
- (2) 既存義務教育学校の検証について、本市の状況を踏まえ、今後の整備推進に取り入れていただきたい。
- (3) 児童生徒同士や教職員同士が多様性を認めながら切磋琢磨できる環境として、義務教育学校は適していると考えます。これからの時代を担う子どもたちが社会の変化に対応し、どう生きるかを考える意識を醸成する場となるよう期待する。
- (4) 義務教育学校の整備にあたっては、施設整備に関してのみでなく、学校運営面や、義務教育のあり方そのものについて十分に検討を行い、児童生徒一人一人が活躍・成長できる教育環境を整えていただきたい。
- (5) 学校の統合に伴う環境の変化から、教育現場における児童生徒・教職員に対するサポートが必要不可欠である。そのため、教職員の加配等に関して県教育委員会へ働きかけていただきたい。また、一人も取り残すことのない教育の場の提供、教育支援センター的機能の強化・充実のため、日本語指導教室や通級指導教室・学びの多様化学校等の設置や教職員の配置について、併せて県教育委員会へ働きかけていただきたい。
- (6) 義務教育学校の整備により児童生徒にとって安全安心な教育環境となることが期待されるが、こどもクラブについても、利用を希望する世帯が漏れなく利用できるよう施設整備に関して市当局へ働きかけていただきたい。
- (7) 学校は地域コミュニティの拠点や災害時の避難所となるため、統合により閉校となる学校の跡地利用については、地域住民の意見・要望等を踏まえ、柔軟に活用していくよう市当局へ働きかけていただきたい。